

## 第4節【豊】 活力あるふるさとのまちづくり

## 施策 4-1 地域の特徴を活かした農林業の振興

## ■ 現状と課題

- 本市の農業は「コシヒカリ」を主体とした良質米の産地として肥沃な耕地を活かした稲作を中心に、野菜・果樹・畜産等を組み合わせた多様な経営が展開されており、本市の主要な産業の一つとして重要な役割を担っています。
- しかし、農業を取り巻く環境は「食料・農業・農村基本法」と「農政改革大綱」の制定による諸政策の見直しが進む中であって、農業生産物の安全・安心の確保、消費者ニーズの変化、過剰米対策などの課題があり、極めて厳しいものとなっております。
- また、農業経営者は、兼業化が著しく進むとともに、高齢化が加速しており、担い手不足が深刻化しています。
- 特に土地利用型農業を中心に、後継者に継承されない農地、又は担い手に集積されない農地が遊休化する傾向にあります。
- 加えて原子力災害に起因する風評被害の影響により、農業者の生産意欲を後退させ、耕作放棄を加速させています。
- さらに、国は、生産調整の廃止、経営所得安定対策の抜本改革等、農業政策の大転換を図っており、生産性の向上及び農産物の質的向上による、競争力のある農業の確立を目標に掲げています。
- このため、今後は TPP<sup>※30</sup>交渉の経過などを含め国の動きを注視していくとともに、関係機関、団体と連携しながら経営感覚に優れた効率的かつ安定的な経営体の育成、確保を図るため、農地の集積と産業として自立できる農業構造への転換を推進していくことが求められています。
- また、風評被害対策として、放射性物質吸収抑制対策や米の全量全袋検査などにより農林産物の安全を確保しながら、安全・安心の発信と市場の信頼回復を図ることが必要です。

## ■ 目標とするまちの姿

- ◆ 活力ある担い手農家・組織を育成するまち
- ◆ 新鮮で安全な農林産物を安定的に供給しているまち

※30 TPP…環太平洋パートナーシップ(Trans-Pacific Partnership)協定の略で、太平洋を取り囲む国々の間で、モノやサービス、投資などが出来るだけ自由に行き来できるよう、各国の貿易や投資の自由化やルール作りを進めるための国際協定

## ■ 施策の体系（目標達成のための施策の展開）

| 施策                          | 施策の基本方針（基本事業） |                        |
|-----------------------------|---------------|------------------------|
| 4-1<br>地域の特性を活かした<br>農林業の振興 | 1             | 農業担い手の育成・確保            |
|                             | 2             | 農林産物の風評被害の払しょくと消費・販路拡大 |
|                             | 3             | 遊休農地の解消と生産拡大           |
|                             | 4             | 農林業基盤の整備               |

## ■ 主な成果指標

| 成果指標名                 | 近況値<br>(平成24年度) | 目標値<br>(平成30年度) |
|-----------------------|-----------------|-----------------|
| 認定農業者数                | 154人            | 154人以上          |
| 特定営農団体数               | 0団体             | 2団体以上           |
| 農産物販売額 <sup>※31</sup> | 1,174百万円        | 1,300百万円以上      |

## ■ 協働の役割

|        |   |
|--------|---|
| 市民     | ・ 農業者は経営力を高め「安全・安心」な農林産物の生産に務め、非農家を含む地域全体で、社会共通資本でもある農村環境の多面的機能の維持に努めます。                      |
| 地域・事業所 | ・ 農業団体、農地利用改善団体等は地域の中心的経営体となる担い手農業者へ農地の集積を進め、農地の有効利用、農業経営改善を促進します。                            |
| 行政     | ・ 競争力のある農畜産物の生産・流通に向けて機械化、効率化による低コスト、高生産農業を推進します。<br>・ 有機農業、加工等による高付加価値化を推進し、農林産物のブランド化を図ります。 |



※31 農産物販売額…市内農産物直売所販売額及びJAみちのく安達系統出荷額（本宮市分）の合計額

## ■ 施策の基本方針

### 1. 農業担い手の育成・確保 [4-1-1]

国が進める地域農業マスタープラン（人・農地プラン）の策定を推進し、集落、地域の中心的経営体となる認定農業者や集落営農団体等の育成・確保に努めます。

農地の有効利用や流動化を促進し、地域の担い手の農業経営者に対し、農地の利用集積を図ります。

時代のニーズにあった幅広い高度な技術的知識と企業的経営力の習得のための各種研修制度や農家支援体制の充実により農業経営者の育成強化を図ります。

地域の担い手の農業経営者の規模拡大や、新規就農者の要望に応えられる支援や融資制度等を推進します。

#### 【主要事務事業】

- 農業経営改善資金融資制度推進事業
- 家畜導入資金融資制度推進事業

### 2. 農林産物の風評被害の払しょくと消費・販路拡大 [4-1-2]

東京電力福島第一原子力発電所の事故以降、福島県産農林産物等の販売・消費動向は、震災以前までには回復していません。このことから、消費者や流通関係事業者等の信頼回復に向けて、放射性物質吸収抑制対策や米の全量全袋検査などにより農林産物の安全を確保しながら、積極的なセールスプロモーション<sup>※32</sup>及びリスクコミュニケーション<sup>※33</sup>を展開します。

農林産物等の大量消費者である都市部へ本市の安全・安心な農産物をPRするとともに、市内において地産地消等の地域内循環を積極的に推進します。

消費者と生産者の顔が見える関係を構築し、都市住民や大学等との交流をとおして、地域内の活性化を図ります。

#### 【主要事務事業】

- 特産作物振興対策事業
- グリーン・ツーリズム<sup>※34</sup>地域推進事業
- 農産物等風評被害対策事業

※32 セールスプロモーション…キャンペーンなどを利用して、消費者の購買意欲や流通業者の販売意欲を引き出す取り組み全般のこと。

※33 リスクコミュニケーション…災害や環境問題、原子力施設などから人類や生態系が受ける影響・リスクをめぐり、企業、専門家、行政、消費者、地域住民など間で行われる情報伝達。

※34 グリーン・ツーリズム…農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

### 3. 遊休農地の解消と生産拡大 [4-1-3]

農業振興地域整備計画に基づき、優良農地の保全を図るとともに、優良農地の利活用を促進します。また、就業形態の多様化や、農地と市街地の混住により農業基盤が弱体化しつつあるため、非農家も交えた中で、農地・水・環境保全向上対策等の事業に取り組み、集落内の遊休農地対策を図ります。

また、地域農業マスタープラン（人・農地プラン）の策定を推進し、地域の農地の利活用について地域内の協議を促進して遊休農地の発生防止・解消を目指します。

土地利用型農業における規模拡大に適さないような農地は、品目の転換を促し、集約型農業への経営転換と生産拡大を推進します。

#### 【主要事務事業】

- 遊休農地対策事業
- 堆肥助成交付金事業

### 4. 農林業基盤の整備 [4-1-4]

農業生産の基盤となる優良農地の確保を図ることを基本として、農業振興地域整備計画に即し、農用地の秩序ある土地利用の確保に努めます。

また、農林業基盤の確立を図るための事業や、農地や農業用施設（ため池、用排水路等）の適切な維持管理に必要な事業を推進します。

林業基盤の確立を図るため、民有林の整備や木材の搬出入が円滑に実施できるように、既存林道の維持管理に努めます。

#### 【主要事務事業】

- 土地改良区支援事業
- 農業用道水路整備事業



施策 4-2 にぎわいと魅力あふれる商業の振興

■ 現状と課題

- 本市の商業は、JR本宮駅や国道4号を中心に発展してきましたが、近年、消費者ニーズの多様化や車社会の発達により、駐車場を兼ね備えた近隣に立地する巨大商業施設や郊外型ショッピングセンターへの消費流出が顕著となっています。
- 中心市街地においては、経営者の高齢化や後継者不足、不況や震災の影響に伴う経営悪化による廃業などで商業機能や地域コミュニティの低下が懸念されます。
- このような状況の中で、商工会や商店街協同組合・まちづくり会社などの関係機関との連携を図りながら、地域に密着した商店・商店街づくりや地域資源を活用した集客イベントなどを開催し、中心市街地へのにぎわい創出に取り組んでいます。
- 今後も継続した魅力ある商店・商店街づくりや各種イベント等に取り組みながら、中心市街地のにぎわい創出に向けて、商業者と一体となったまちづくりが必要です。

■ 目標とするまちの姿

- ◆ 魅力ある商店街に人々が集い、にぎわいのあるまち
- ◆ 商工会と連携し、商業者を育成するまち

■ 施策の体系（目標達成のための施策の展開）

| 施策                      | 施策の基本方針（基本事業） |                        |
|-------------------------|---------------|------------------------|
| 4-2<br>にぎわいと魅力あふれる商業の振興 | 1             | 地域に密着した商店・商店街づくりの推進    |
|                         | 2             | 人が集まる事業活動の支援           |
|                         | 3             | 中小企業・事業者の育成と経営基盤安定化の支援 |

■ 主な成果指標

| 成果指標名                  | 近況値<br>(平成 24 年度) | 目標値<br>(平成 30 年度) |
|------------------------|-------------------|-------------------|
| 年間商品販売額 <sup>※35</sup> | 684.8 億円 / 年      | 900.0 億円 / 年以上    |
| 従業者数 <sup>※36</sup>    | 2,244 人           | 2,600 人以上         |
| 商工会会員数                 | 697 会員            | 700 会員以上          |

※35 年間商品販売額…近況値は平成 24 年経済センサスによる。平成 19 年は 813.7 億円 / 年。

※36 従業者数…近況値は平成 24 年経済センサスによる。平成 19 年は 2,428 人。

## ■ 協働の役割

|        |  |
|--------|--|
| 市 民    | ・市内での購入に努めます。  |
| 地域・事業所 | ・個店の魅力向上に努めます。<br>・商店街の環境整備を行います。<br>・商工会は商業振興に関する多面的な活動を行います。 |
| 行 政    | ・商店街の環境を整備します。<br>・融資制度の普及を促進し、経営の安定化を支援します。                   |

## ■ 施策の基本方針

### 1. 地域に密着した商店・商店街づくりの推進 [4-2-1]

特色ある店づくりや、魅力的な店づくりに積極的に取り組む商店・商店街を商工会や行政が一体となって支援し、地域に密着した商店・商店街づくりを推進します。

#### 【主要事務事業】

- 商工業振興団体支援事業

### 2. 人が集まる事業活動の支援 [4-2-2]

市の商業の核となる中心市街地づくりと魅力ある商店街の形成を図るため、商工会をはじめ、商店街協同組合やまちづくり会社などの関係機関と連携し、中心市街地や商店街に人が集まる事業活動に対し支援を行います。

#### 【主要事務事業】

- 商工業振興団体支援事業(再掲)

### 3. 中小企業・事業者の育成と経営基盤安定化の支援 [4-2-3]

商工団体や金融機関と連携して、各種融資制度の活用、経営相談の充実に努め、中小企業事業者の経営基盤の安定を図ります。

#### 【主要事務事業】

- 商工業経営金融支援事業

## 施策 4-3 活力ある工業の振興

### ■ 現状と課題

- 工業の振興は、活力あるまちづくりの根幹を支える税収や雇用の創出、人口増加などに大きく関わるため、地方自治体にとって重要な課題です。
- 本市では、工業団地への企業誘致による新規企業立地や公共設備の整備を進めた結果、市内 10 箇所の工業団地と 3 箇所の工業用地に 88 社の企業が進出し、工業等団地の土地利用効率もほぼ 100%となっています。
- また、東日本大震災直後の市内工業の製造出荷額は、震災の影響により工場等の操業が停止したことで大幅に減少していましたが、現在は復旧が進み回復に向かっていきます。
- 今後は、新規工業団地の道路等の公共設備の整備など、環境整備を行いながら優良企業の立地に努めるとともに、既存企業へのフォローアップを行い、震災前の水準になるよう努める必要があります。

### ■ 目標とするまちの姿

- ◆ 企業立地が進み、地域経済が活性化しているまち
- ◆ 企業が活発な事業活動を展開しているまち

### ■ 施策の体系（目標達成のための施策の展開）

| 施策               | 施策の基本方針（基本事業） |                  |
|------------------|---------------|------------------|
| 4-3<br>活力ある工業の振興 | 1             | 企業立地の推進          |
|                  | 2             | 既存企業及び新規立地企業への支援 |
|                  | 3             | 工業団地の管理・整備       |

### ■ 主な成果指標

| 成果指標名            | 近況値<br>(平成 24 年度) | 目標値<br>(平成 30 年度) |
|------------------|-------------------|-------------------|
| 新規立地企業累計数        | 88 社              | 93 社以上            |
| 工業出荷額（製造品出荷額）※37 | 1,944 億円 / 年      | 2,600 億円 / 年以上    |

※37 工業出荷額（製造品出荷額）…近況値は平成 24 年工業統計調査による。※平成 22 年は 2,606 億円 / 年

## ■ 協働の役割

|        |   |
|--------|---|
| 市 民    | ・ 企業活動に理解を深めます。                                 |
| 地域・事業所 | ・ 健全な経営活動に努めます。<br>・ 環境に配慮して事業を進めます。            |
| 行 政    | ・ 優良企業を誘致し、市内の企業数を増やします。<br>・ 立地企業のフォローアップをします。 |

## ■ 施策の基本方針

### 1. 企業立地の推進 [4-3-1]

福島県や金融機関等と情報交換を行い企業情報を収集するとともに、高速道路等交通の要衝となっている地域の特性を活かし、企業立地を推進します。

#### 【主要事務事業】

- 企業立地推進事業

### 2. 既存企業および新規立地企業への支援 [4-3-2]

震災からの復興のための、国及び県の補助金や設備投資優遇制度を活用し、企業立地の環境整備に努めます。

また、市内の立地企業で組織する立地企業連絡会等に参画し、企業との情報交換を図るとともに情報の共有による市域内流通の拡大や新たな分野への事業発展を促進します。

#### 【主要事務事業】

- 工業等設置支援事業

### 3. 工業団地の管理・整備 [4-3-3]

工業団地内及び周辺を整備、維持を行い適正な管理に努めるとともに、新たな工業団地等の整備支援を行います。

#### 【主要事務事業】

- 工業団地維持管理事業
- 工業団地用地取得事業



施策 4-4 勤労者の雇用対策と就労環境の充実

■ 現状と課題

- リーマンショックによる景気低迷から景気の回復の兆しが見え始めてきているものの、未だ雇用環境については厳しい状況の中であります。
- 本市においては、雇用の安定と拡大を図るため企業誘致を進める一方で、ハローワークなどの関係機関と連携し、安定雇用の促進や高齢者・女性・障がい者等への就業機会の拡充など、雇用対策の充実に努めてきました。
- 震災以降は、復興需要により建設業を中心に、医療・福祉などでも求人数が伸びている一方で、求職者の人気が高い事務系や製造業の求人数が低調であり、求人・求職のミスマッチにより就業者数はなかなか伸びない状況です。
- このため、今後もハローワークなどの関係機関との連携を強化しながら、求人情報の提供や就職相談会の開催等により就業機会の拡充に努めることが必要です。

■ 目標とするまちの姿

- ◆ 市民の就労機会が充実しているまち
- ◆ 市民の就労環境の向上に取り組むまち

■ 施策の体系（目標達成のための施策の展開）

| 施策                      | 施策の基本方針（基本事業） |           |
|-------------------------|---------------|-----------|
| 4-4<br>勤労者の雇用対策と就労環境の充実 | 1             | 就労支援対策の推進 |
|                         | 2             | 福利厚生への支援  |

■ 主な成果指標

| 成果指標名               | 近況値<br>(平成24年度) | 目標値<br>(平成30年度) |
|---------------------|-----------------|-----------------|
| 就業者数 <sup>※38</sup> | 15,214人         | 16,200人以上       |
| シルバー人材センター登録者数      | 163人            | 190人以上          |
| 福利厚生事業参加者数          | 43人/年           | 50人/年以上         |

※38 就業者数…近況値は平成22年国勢調査による。

## ■ 協働の役割

|        |  |
|--------|--|
| 市 民    | ・ 自己のスキルアップに努め、積極的に雇用機会の確保に努めます。             |
| 地域・事業所 | ・ 安定した雇用機会の創出と地元からの雇用を積極的に行います。              |
| 行 政    | ・ 求人に関する最新情報の提供に取り組みます。<br>・ 求職者の就職活動を支援します。 |

## ■ 施策の基本方針

### 1. 就労支援対策の推進 [4-4-1]

ハローワークなど関係機関との連携を図りながら、求人情報の提供や就職相談会を開催し就労支援に取り組みます。また、若者のふるさとでの定住を増加させるため、地元企業との連携による求人説明会を開催しながら地元就労の推進に努めます。

#### 【主要事務事業】

- 地域雇用支援事業
- シルバー人材センター支援事業（再掲）

### 2. 福利厚生への支援 [4-4-2]

市内企業の協力のもと、労働条件の向上や勤労者福利厚生の充実等を推進し、新規就労者への支援を強化します。

#### 【主要事務事業】

- 勤労者互助会運営支援事業

## 施策 4-5 旅人を癒す観光資源の活用と物産振興

### ■ 現状と課題

- 観光の振興は、地域経済の活性化、雇用機会の増大につながる大変有意義なものです。
- 近年、地域でおすすめの観光資源を基にした、「体験」「交流」「学習」などのプログラムを企画・運営する形態である「着地型観光」のニーズが高まっています。
- 本市においては、歴史的建造物や伝統行事、各種イベント等観光資源として魅力的な素材は多数存在しており、こうした資源を十分に活用することが重要です。
- 定点観測を行っている市内の観光施設の入込客数は、東日本大震災や原子力災害の影響により減少しています。
- このため、観光地点や観光業者、観光資源のネットワーク化を図り、潜在する観光資源を掘り起こすとともに観光ボランティアの育成、さらには、風評被害払しょくのため首都圏等で開催されるイベント等に参加して、観光推進体制を充実するなど、本宮市の魅力を満喫できる観光振興に努める必要があります。

### ■ 目標とするまちの姿

- ◆ 地域の魅力を引き出し、観光資源を有効に活用するまち
- ◆ 観光資源の知名度が高く、訪れる観光客や交流人口が多いまち
- ◆ 風評被害を払しょくし、観光客で賑わうまち

### ■ 施策の体系（目標達成のための施策の展開）

| 施策                           | 施策の基本方針（基本事業） |                    |
|------------------------------|---------------|--------------------|
| 4-5<br>旅人を癒す観光資源の活用<br>と物産振興 | 1             | 観光資源の整備            |
|                              | 2             | 観光案内・宣伝の充実         |
|                              | 3             | 新しい観光資源の開発と観光事業の支援 |

### ■ 主な成果指標

| 成果指標名                          | 近況値<br>(平成24年度) | 目標値<br>(平成30年度) |
|--------------------------------|-----------------|-----------------|
| 定点観測地（4箇所）の入込客数 <sup>※39</sup> | 138,000人/年      | 230,000人/年以上    |
| 観光イベントの参加者数（夏まつり）              | 47,000人         | 50,000人以上       |

### ■ 協働の役割

|        |  |
|--------|--|
| 市民     | ・観光地周辺の美化に努めます。  |
| 地域・事業所 | ・本宮市観光物産協会は、多面的な観光振興活動を行います。<br>・観光地事業者は、観光客への案内ともてなしの醸成に努めます。 |
| 行政     | ・市内にある観光資源を線で繋いだルートを設定し誘客に努めます。<br>・他産業との連携を促進します。             |

※39 定点観測地4箇所…平成22年度は5箇所で247,666人/年

## ■ 施策の基本方針

### 1. 観光資源の整備 [4-5-1]

市内の歴史的建造物や伝統行事、各種イベント等について、市民と観光客が一体となって楽しむことができる観光資源化に努めるとともに、観光施設の適切な管理を行いながら入込客の誘導に努めます。

#### 【主要事務事業】

- 観光施設管理事業

### 2. 観光案内・宣伝の充実 [4-5-2]

観光客が喜びを見出すのは非日常との遭遇や普段感じることのできない気持ちを体感した時です。そのために、観光地（観光施設）では「地産品」にこだわった飲み物を提供するなど、観光客に自然なおもてなしの心、サービスを感じてもらい取り組みに努めるとともに、地域の風景や日常生活自体が観光資源になるという啓発活動に取り組みます。

また、広域的な連携を図りながら、観光資源やイベントなどを県内外に周知するため、ホームページの充実や観光パンフレットを整備し、各種マスメディアや観光関連団体を活用した積極的な情報発信を展開します。

さらには、観光客が快適に市内の観光地を訪れることができるよう、ユニバーサルデザインに配慮した案内板の整備を進めます。

#### 【主要事務事業】

- 観光案内・宣伝事業
- ふくしまデスティネーションキャンペーンPR事業
- 安達地方観光物産振興協議会PR事業

### 3. 新しい観光資源の開発と観光事業の支援 [4-5-3]

観光資源の掘り起こしを推進するとともに、地域主体の取り組みによる地域の活性化を図るため、中心的な役割をもつ市観光物産協会への支援や、観光関係団体との協働による地域一体感の醸成と地域経済の活性化に努めます。

#### 【主要事務事業】

- 観光関係団体運営支援事業

